



市民参画の実施予定を公表します

【問い合わせ】
本館地域づくり課(☎41-3514)

まちづくりに関する重要な計画などの策定や変更を行う場合、市民の皆さんの声を反映させるため、市民アンケートやパブリックコメント(*)、意見交換会などを実施しています。

新たに追加された今後の市民参画の実施予定は下表のとおりです。

なお、実施する市民参画の対象や方法を追加したり、実施時期を変更したりする場合があります。

*パブリックコメント…計画案などを公表して市民に意見を求め、そこで出された意見などを考慮して計画などを決定するとともに、意見などに対する市の考え方を公表する方法です

■今後の市民参画の実施予定(7月2日～9月1日の間で新たに追加となったもの)

参画対象の名称 (計画などの名称)	参画対象の内容 (計画などの内容)	参画の方法	実施時期(予定)	担当部署
花巻市森林整備計画	森林整備の基本的な考え方やゾーニング、森林整備を推進するため▶森林施業の標準的な方法▶森林の保護などの規範▶路網整備の考え方を定める、長期的な視点に立った森林づくりの基準となる計画を策定	パブリックコメント	11月28日(月)～12月28日(水)	農村林務課
		関係団体などからの意見聴取(全1回)	令和5年1月中旬	
花巻市公共建築物等木材利用促進基本方針	建築物などの木造化・木質化などを促進することで、木材の利用拡大を図るための方針を策定	パブリックコメント	11月28日(月)～12月28日(水)	農村林務課
		関係団体などからの意見聴取(全2回)	10月下旬、令和5年2月上旬	
花巻市地域公共交通計画	地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化および再生を推進するための計画を策定	市民アンケート	9月	都市政策課
		パブリックコメント	令和6年1月中旬～2月中旬	
		花巻市地域自治推進委員会・各地域協議会への諮問	令和6年1月中旬～2月中旬	
		地域説明会(全4回)	令和6年1月下旬～2月中旬	

※令和4年度は、第2次花巻市まちづくり総合計画(長期ビジョン)の市民参画なども実施しています(5月15日号および7月1日号に掲載)。そのほか、今後新たに実施する市民参画については、詳細が決まり次第随時、広報はなまきなどでお知らせします



まちづくり市民ワークショップ 一般部門第2回を開催しました

【問い合わせ】
本館秘書政策課(☎41-3503)

市は、令和6年度からの「第2次花巻市まちづくり総合計画」の策定に向けて、さまざまな手法で市民の皆さんに参画いただいています。

このうち、まちづくり市民ワークショップについて一般部門の第2回を8月10日(水)に開催。第1回(7月13日開催)のワークショップで出合った「花巻のいいところ」「もっとよくしたいところ」に関するアイデアを参考に、「住み続けたい花巻ってどんなまち？」をテーマに将来の花巻の姿をイメージし、より具体的な議論を行いました。ワークショップの間には本市の人口推移に関

する統計情報や6～7月にかけて実施した「市民意識アンケート調査」の中間速報についての情報を共有。参加者が実感していることと、データから読み取れる傾向などを照らし合わせ、一人一人の意見を付せんに書き出しました。

その後、グループごとに関心が高い分野に仕分け、関連する意見を取りまとめながら、さらに話し合いを進めました。最後はグループごとにまとめた意見を発表。参加者は異なる立場や年代の幅広い意見に耳を傾け、それぞれの考えを共有しました。

テーマ「住み続けたい花巻ってどんなまち？」 参加者:23歳以上の市民34人(全39人中)

～グループごとに発表した内容の一部を紹介します～

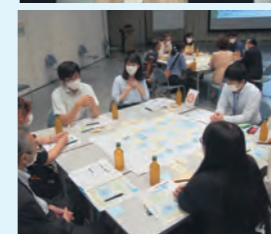
◎すべての人が安心・安全・心ゆたかに過ごせるまち
「ゆりかごから墓場まで」、生活基盤が安定し、安心して子育てができるように



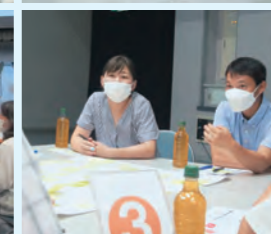
◎「花巻式医・職・住」
医療の確保、働く場所の確保、まちと人の活性化を



◎若い人が元気なまち
おもしろいことを始める若者が増えている。もっと活躍できるように



◎花巻に住んでいて良かったと誇れるまち
市民全員がそれぞれの幸せを感じられるように



*参加者およびスタッフは抗原検査を実施。会場内でも感染対策を行った上で開催しました

ワークショップは令和5年1月までの間で、一般部門合計7回、若者部門合計3回開催予定です。各回の様子は市ホームページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shisei/shisei/keikaku/1016571.html>)で随時公開します。



～最大20,000円相当のポイントが付与～ マイナポイント第2弾が実施されています



■マイナポイント第2弾

9月末までにマイナンバーカードを申請し、令和5年2月末までに下記の①～③の全ての手続きを行い、買い物またはチャージをすると、1人につき最大2万円相当のマイナポイントが付与されます

■マイナポイント取得の要件および対象

- ①マイナンバーカードを新規に取得した人に最大5,000円相当のポイント
- ②健康保険証としての利用申し込みを行った人に7,500円相当のポイント
- ③公金受取口座の登録を行った人に7,500円相当のポイント

■マイナポイントの申し込み方法

▶スマートフォン▶パソコン▶マイナポイント手続きスポットのいずれかで申し込みが可能です

きます。

◎申し込みに必要なもの

- マイナンバーカード、マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁の暗証番号
- ポイント付与を希望するキャッシュレス決済サービス(選んだ決済サービスによっては、事前に決済サービスIDなどをご自身で登録する必要があります)

マイナポイントの申し込み方法については詳しくは、市ホームページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/todokede/mynumber/1012591.html>)をご覧ください



【問い合わせ】本館秘書政策課(☎41-3503)



お近くの携帯電話ショップで マイナンバーカードの交付申請をサポート



7月27日から全国の携帯電話ショップで、マイナンバーカードの交付申請のサポートを実施中です。マイナンバーカードをお持ちでない人はぜひご利用ください。

■実施期間 令和5年3月下旬まで

■サポート内容

- QRコード付き交付申請書をお持ちの人のほか、手ぶらで来店した人にも写真撮影などの申請サポートを行います
- 土、日曜日を含め、店舗の営業時間内であればいつでも受け付け可能です(営業時間や店休日などは各店舗へお問い合わせください)
- スマートフォンや携帯電話をお持ちでない人もサポートを受けることができます

*サポートはすべて無料です

■持ち物 QRコード付き交付申請書(お持ちでない人もサポートを受けることができます)

■市内の実施店舗

- ドコモショップ花巻桜台店(桜台2丁目23-3)
- ドコモショップ花巻店(東町12-32)
- auショップ花巻店(桜台1丁目15-10)
- auショップ花巻中央店(里川口町1-4)
- ソフトバンク花巻桜台店(星が丘1丁目28-3)

■出来上がったカードの受け取り方法

申請後1カ月～1カ月半程度でマイナンバーカードの受け取り案内が送付されます。受取日を予約の上、市役所窓口(本館市民登録課または各総合支所市民生活係)でお受け取りください。

【問い合わせ】本館市民登録課(☎41-3547)